

下水道事業

社会資本総合整備計画の 事後評価について

下水道管の整備

上下水道部 下水道課

はじめに（趣旨）

- ▶ 下水道事業は、国の交付金を活用し、計画に基づき実施している。

交付金の名称 : 社会資本整備総合交付金

計画の名称 : 社会資本総合整備計画

- ▶ 計画期間の完了時に事後評価を実施。

評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、

学識経験者等の第三者の意見を求めることとなっている。

交付金事業の流れ



下水道管の整備



事後評価 下水道管の整備

■ 計画の目標

下水道の区域内における下水道の未普及地域の早期解消により、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。

■ 成果目標（定量的指標）

下水道が利用可能な区域の割合を

81.194%（R7当初：1,821.18ha）から

81.210%（R7末：1,821.73ha）に増加させる。

（参考）

下水道が利用可能な区域の割合（%）

= 下水道が利用可能な区域面積（ha） ÷ 下水道の計画区域の面積（ha）

事後評価 下水道管の整備

■ 計画期間内（R 7）における進捗状況

	下水道管の整備延長	場所	事業費 (百万円)	下水道が利用 可能になった 面積(ha)
R 7	管径150mm 9 1.0 m	通町二丁目	1 1	0.55ha

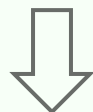
■ 事業効果の発現状況

下水道管が未普及の地域に整備されることにより、
今後、下水道への接続が進み、
生活環境の改善と公共用水域の水質保全が期待される。

事後評価 下水道管の整備

■ 成果目標（定量的指標）

下水道が利用可能な区域の割合を
81.194%（R7当初：1,821.18ha）から
81.210%（R7末：1,821.40ha）に増加させる。



■ 結果（最終目標値の実現状況）

下水道が利用可能な区域の割合が
81.194%（R7当初：1,821.18ha）から
81.215%（R7末：1,821.66ha）に増加。

■ 今後の方針について

現在は、私道への下水道管の整備が主であることから、下水道管の整備要望があった箇所を中心に未普及地域の早期解消に向け取り組んでいく。